

## 第130回経営協議会議事要録

日 時 令和7年5月22日（木）13時30分～14時15分

会 場 大学本部棟5階 第1会議室

出席者 (委員)

進藤・山本・山中・窪田・野田・吉岡・佐々木 各委員

中村学長、黒澤・奥田・茅・高見・市川 各理事

(列席者)

小林理事、小俣・數野 各監事、幸田・埴 各副学長、志村・石原 各副理事、

雨宮・齊藤・斎藤・赤石・加勢・望月・小谷・京唄 各部長、深澤・土屋 各特命参事、

永倉・千野・藤田・大坂・笹原・大森・四氏 各課長

会議に先立ち、中村学長から新たな構成員の紹介及び本会議における役割等の説明があった。

議事要録確認

第129回（R7.3.26開催）の経営協議会議事要録を確認した。

審議事項

1 特別支援教育特別専攻科の廃止（案）について

黒澤理事から、資料1により、特別支援教育の高度化を図ることを目的として、令和8年度に標記専攻科を廃止することについて説明があり、審議の結果、これを承認した。

2 令和8年度医学部医学科の入学定員（案）について

黒澤理事から、資料2により、標記入学定員に係る増員期間延長手続を行うことについて説明があり、審議の結果、これを承認した。

3 就業規則の一部改正（案）について

高見理事から、資料3により、令和6年人事院勧告等に伴う対応、外部資金獲得手当や管理職手当等の見直し等を行うため、就業規則の一部を改正することについて説明があり、審議の結果、これを承認した。

4 グローバルニュートラルエネルギー研究機構及びゼロエミッションみらい研究センターの設置（案）について

茅理事から、資料4により、標記機構等を設置することについて説明があり、審議の結果、これを承認した。

中村学長から、クリーンエネルギーをモデルとして、全学的に研究支援体制を構築していくとともに、本学が採択された「地域中核・特色ある研究大学強化促進事業」（J-PEAKS）の伴走支援なども活用し、具体的な施策を検討のうえ、実施していく旨、補足説明があった。

その他

1 中村学長から、机上配付資料により、文部科学省及び県内の産学官金関係者と行った地域大学の振興に係る意見交換会（R7.4.25）の報告及び委員として参加している「地域大学振興に関する有識者会議」における議論内容等について説明があった。

次回会議 令和7年6月19日（木）13時30分から開催することを確認した。

## 学外委員からの意見・質問

### 審議事項

#### 2 令和8年度医学部医学科の入学定員（案）について

（山本委員）

定員増に関しては、複数の政策的な措置があるが、どのような整理となっているのか。

（黒澤理事）

一部無期限で認められている分もあるが、その他は毎年度申請する必要があるため、昨年度と同様、今回も延長の申請を行う。

（野田委員）

10万人あたりの医師数が増加しているが、医療の高度化や患者さんの高齢化もあり、実感として医師不足は依然として継続している。また、医師の地域偏在と診療科間偏在も大きな課題である。

山梨県においては、医学科の一般選抜は後期入試となっていることから、全国から受験生が集まるなど、県内の高校生が受験し難い要因となっているのではないかと。熱意のある地元の高校生が地元の大学で医学を志していけるような入試改革を検討いただきたい。

また、他大学では、診療科指定の地域枠を設定しているケースもあることから、診療科間偏在を解消するために導入することも検討できないか。

（中村学長）

まず、県内の医師不足対策として、今後医学科の定員が減少したとしても、地域枠は維持する方針で医学部とも確認をしている。一方で、診療科間の偏りについては、本日いただいたご意見を医学部に伝え、検討を行っていきたい。

（野田委員）

外科などは厳しい状況が続いている。入試等を変更しても6年間の教育と2年間の初期研修を考えると、効果が出るまでに8年間を要することから、長期的な視点から検討をしていただきたい。

（市川理事）

過去、山梨県では人口当たりの医師数が下位10位圏内となってしまったため、県が奨学金制度を作るという条件のもと、医学科の定員増が認められた経緯がある。また、診療科間格差については、産婦人科は訴訟リスクが高いこともあり担い手が減少していたことから、県内に分娩可能な医療機関を十分に確保するため、山梨県からの依頼で本学に寄附講座を設け、現在も取組を継続している。山梨県の医療を支えるため、本学も山梨県とも協力して対応している。

#### 3 就業規則の一部改正（案）について

（山本委員）

人事院勧告に伴う給与規定等改正はどのように年俸制の教員に反映されるのか教えていただきたい。

（高見理事）

人事院勧告の反映に関しては、年俸制の基本となる俸給表を改訂することで対応している。

（窪田委員）

旅費に係る改正については、国家公務員の規定に合わせているのか。

（高見理事）

基本的には国の規定に準拠しているが、一部は本学の事情を考慮するなど、本学独自の規定に基づいている部分もある。

#### その他

##### ・学生支援事業「100円ごはん」について

(野田委員)

非常に良い取組であると感じた。当該事業はどのような形で運営されているのか。

(奥田理事)

今年度は地元企業からの支援を受けている。今回、平日10日間の限定期間で実施しており、また、秋にも2回目を実施する予定である。当該事業に関しては、学生からの評判は良いため、継続していきたいが、通常の営業時間外での実施となるため、食堂の運営会社の協力なども必要になってくる。

(野田委員)

表に出てこない貧困などもあり、学生にとっては非常にありがたい事業であるため、通常の食堂運営とのバランスを取りながら、継続していただきたい。

(中村学長)

運営会社の協力も必要となる事業ではあるが、学生の健康管理にもつながるので、今後も継続していきたい。

##### ・その他

(山本委員)

中村学長は高等教育政策に影響を与える複数の会議に参画しており、非常に大変であると思われる。山梨大学だけでなく、地方大学の代表という重要な役割を果たすことになるため、大学全体で学長を支えていただきたい。